

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

別添資料6

公表:令和6年3月1日

保護者等数(児童数):

0

事業所名:リールスメイト豊里

回収数:

0

割合:

-

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている					-	-
	2 職員の配置数や専門性は適切である					-	-
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている					-	-
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている					-	-
適切な支援 の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている					-	-
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている					-	-
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている					-	-
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている					-	-
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある					-	-
適切な支援 の提供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた					-	-
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた					-	-
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている					-	-
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか					-	-
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている					-	-
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている					-	-
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている					-	-

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている					-	-
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている					-	-
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている					-	-
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている					-	-
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている					-	-
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしている					-	-
	23 事業所の支援に満足している					-	-

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

別添資料11

公表:令和6年3月1日
事業所名:リールスメイト豊里

保護者等数(児童数):
回収数:
割合:

26
10
38.5%

		チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8	2			以前に比べ、公園など屋外での活動が減り、あえて室内で活動している印象がある。	ご意見を踏まえ活動内容の工夫を進めつつ、今後も活動スケジュール事前案内を行っていく。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	5	3	2		大幅なスタッフの入れ替えがあつて戸惑つた。	ご意見を踏まえ、引き続き安心してご利用頂ける体制作りを進めていく。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	9	1			-	-
適切な 支援の 提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	8	1	1		事業所の支援方法は理解するが、保護者の希望にもさらなる配慮を望む。	ご意見を踏まえ、モニタリング〜経過アセスメント時等に、保護者の思い・ご意見をおききし、全体として支援への反映につとめていく。
	5	活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	9	0	1		プログラムが似通ってきているように感じる。	ご意見を踏まえ、プログラムに工夫を進めると同時に、繰り返しにより定着を図る目的のものについては丁寧な説明に努めていく。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	5	3	2		-	-
保護者 への 説明等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	2			-	-
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	4	1		事業所の支援方法は理解するが、保護者の希望にもさらなる配慮を望む。	ご意見を踏まえ、モニタリング〜経過アセスメント時等に、保護者の思い・ご意見をおききし、全体として支援への反映につとめていく。
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	3	1		特性や発達、支援方法に関するさらなる研鑽を望む。	研修や勉強会の機会にさらなる知識向上に努めていく。
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	5	4		-	-
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があつた場合に迅速かつ適切に対応しているか	3	5	2		-	-
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	1	2		特性や発達、支援方法に関するさらなる研鑽を望む。	研修や勉強会の機会にさらなる知識向上に努めていく。
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	7	2	1		-	-
非常 時等 の 対応	14	個人情報に十分注意しているか	7	2	1		-	-
	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	6	3	1		-	-
満足 度	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	3	1		-	-
	17	子どもは通所を楽しみにしているか	10				プログラム内容の中に定番的なものが多いと感じる。子どもの活動量の増加希望。	ご意見を踏まえ活動内容の工夫を進めつつ、今後も活動スケジュール事前案内を行っていく。
	18	事業所の支援に満足しているか	7	1	2		-	-

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: R6年 3月 1日

事業所名 リールスメイト豊里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		チャイルドシートで高さを調整	児童に対して机や椅子が高い事が課題。背の低い机を新たに購入する事を検討。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		後日、サイトに掲載	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	3	他会社との交流を通して評価を行っている。	今後、保護者を招いてのイベントの開催も検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			会社内で他の事業所への現場研修。や事業所内での研修を開催
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			送迎時以外で、事業所内での情報収集の場を設ける。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		会社で標準化されたアセスメントツールを使用しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		実施記録にも個別支援の内容を記載。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		月間スケジュールの検討会議を開催。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		月間スケジュールの検討会議を開催。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	3		翌日にミーティングで共有。支援終了後にも共有の場を設けられるよう、運営方法の見直しを検討。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援管理者が参加。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	3		電話での情報交換の連携が中心になってきている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	3		医療的ケア児の受け入れなし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	3		医療的ケア児の受け入れなし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		定期的に訪問できるよう、保護者も含め、連携を強化できるよう調整する。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		進学先の学校の先生と対象児童の所属する保育園や幼稚園の見学に行き、進学前から連携を図れるようにしていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2		研修等あれば参加予定。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	3		事業所を開放したイベントや学童との交流も検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		子ども部会にも参加予定。	協議会から誘いがあれば参加する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	6		事業所で研修をおこない、実践できるように準備していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	4	コロナ前は親子交流会を年2回実施。	父母の会が出来た時は参加して支援を行う。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		月間スケジュールを毎月配布。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	3		事業所を開放したイベントも検討していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1	月1回の頻度で事故検討委員会を事業所で開催。	開催後、議事録を共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		防犯カメラを設置。	虐待防止の研修をおこなっています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		入社時研修で虐待防止マニュアルの説明、共有。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: R6年 3月 1日

事業所名 リールスメイト豊里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		チャイルドシートで高さを調整	児童に対して机や椅子が高い事が課題。背の低い机を新たに購入する事を検討。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		後日、コーポレートサイトに掲載。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	3	他会社との交流を通して評価を行っている。	今後、保護者を招いてのイベントの開催も検討。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			会社内で他の事業所への現場研修。や事業所内での研修を開催
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			送迎時以外で、事業所内での情報収集の場を設ける。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		会社で標準化されたツールを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		月間スケジュールの検討会議を開催。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		月間スケジュールの検討会議を開催。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	3		翌日にミーティングで共有。支援終了後にも共有の場を設けられるよう、運営方法の見直しを検討。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	7				

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援管理者が参加。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	4		医療的ケア児の受け入れなし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	4		就学前から定期的に訪問を行い連携を強める事で、就学後も情報共有できる関係性を築いていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	2		福祉サービス事業所と情報共有しスムーズに移行できるようにしていく。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3		研修等があれば参加予定。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	6	地域のイベントに参加。	事業所を開放したイベントや学童との交流も検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	5	子ども部会にも参加予定	協議会等から誘いがあれば参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	6		事業所で研修をおこない、実践できるように準備していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	6	コロナ前は親子交流会を年2回実施。	父母の会が出来た時は参加して支援を行う。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1	月間スケジュールを毎月配布。	
	35	個人情報に十分注意している	7			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	3		事業所を開放したイベント等、検討予定。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	防犯カメラを設置。	虐待防止の研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7	入社時研修で虐待防止マニュアルの説明、共有。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1 月1回の頻度で事故検討委員会を事業所で開催。	議事録等を共有しています。

事業所名

ルールスメイト豊里

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

2024 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。			
支援方針		多様な活動・体験機会の提供を通じて、現在抱える子どもの困り事や生き辛さを改善し、子ども達が自分らしく生き抜く力を育み支える。			
営業時間		平日 土・祝・長期休暇	13 (11) 時 0 分から 19 (17) 時 0 分まで	送迎実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
支援内容					
本人支援	健康・生活	事業所スタッフにより来所時の健康チェック、来所時や飲食前、トイレ使用後等の手洗い等を通じ、健康を保持しつつ活発な活動参加ができるよう支援。 ご利用児童の特性に合わせ、構造化を意識した部屋のレイアウト・掲示・支援により、安心・安定して通所・活動できるよう支援。 保護者との密接な連絡調整と連携により、定期的なご利用を促進し、児童本人の生活リズムの形成・安定を図る。			
	運動・感覚	体操・サーキット活動等の提供により、姿勢および運動や動作の基本的技能を維持・向上を促進。 音楽に合わせて身体を動かす活動等の提供により、児童が保有する聴覚・視覚・触覚など感覚を刺激し、十分に活用することを促進。 (児童ひとりひとりの身体の状態に合わせ必要な場合)活動時間中に車いすなどを活用することで、姿勢の保持や移動手段の確保を図る。			
	認知・行動	支援スタッフが児童ひとりひとりの認知の特性を理解・把握するよう努め、それらを踏まえて児童が自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援。 粘土細工などの創作活動の提供により、児童が視覚・触覚・嗅覚などを通じて物の形や色・重さが変化していくことを体感し、認知機能の発達を促進。 外出（散歩）活動の提供により、児童が季節の移り変わりによる様々な変化を自ら体感することで、過去の情報と照らしつつ環境の状況や変化を把握・理解できるよう支援。			
	言語 コミュニケーション	はじまり（終わり）の会等の機会を通じ、コミュニケーション（言語・非言語のやり取り）により、相手の意図を理解することや自分の考えを伝えられるよう支援。 活動中の意図的な声掛け等により、ご利用児童ひとりひとりの発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどを用いて意思を伝えることを促進できるよう支援。 散歩活動中等の声掛けにより、個々に合わせた環境設定により相手と同じものに注意を向け、徐々にその行動や意図を理解していくことを促進。			
	人間関係 社会性	活動中や活動前後の事業所の支援スタッフとの密なやり取りにより、多様な他者との関わりの機会および環境を提供することで人間関係形成の促進。 感覚機能や運動機能を刺激する集団活動（例：ダンス活動、リトミック等）の提供により、他の児童と活動に参加することの楽しみを感じることで、社会性を促進。 ご利用児童ひとりひとりの関心や理解度に合わせつつ、ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しみや手順を徐々に理解できるよう支援。			
家族支援		ご利用児童を支える保護者・家族のレスパイト、就労確保の預りニーズに対応し、必要に応じて延長支援を実施。児童の発達状況を相互に理解し合えるよう定期的に情報交換を実施。		移行支援	学童保育を併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援。 希望の進路先を見据えた本人・保護者等との相談援助を実施。
地域支援・地域連携		ご利用児童がスムーズな生活を送れるよう、通学先の学校の先生、併用している他の支援事業所担当者との連絡調整や連携の実施。		職員の質の向上	年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員および職層別の研修を実施する。
主な行事等		新入生歓迎会（4）、夏祭り・水遊び（8月）、ハロウィン(10月)、クリスマス会（12月）、お別れ会（3月）、外出活動（毎月）、模擬店舗買い物体験（毎日）、料理、おやつ作り（毎月）、製作活動(毎月)			

事業所名

リールスメイト豊里

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2024 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。				
支援方針		成長著しい乳幼児期のお子様ひとりひとりの発達の充実が図られるよう、保護者や地域の支援機関との連携を重視しながら、個々のニーズに合わせ工夫を凝らした多様な活動・体験機会を提供することを通じ、就学に備えられるよう支援する。				
営業時間		平日 土・祝・長期休暇	13 時 0 分から (11) (17)	19 時 0 分まで (17)	送迎実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
支援内容						
本人支援	健康・生活	事業所スタッフにより来所時の健康チェック、来所時や飲食前、トイレ使用後等の手洗い等を通じ、健康を保持しつつ活発な活動参加ができるよう支援。 お子様ひとりひとりの特性に合わせ、構造化を意識した部屋のレイアウト・掲示・支援により、安心・安定して通所・活動できるよう支援。 保護者との密接な連絡調整と連携により、定期的なご利用を促進し、お子様本人の生活リズムの形成・安定を図る。				
	運動・感覚	体操・サーキット活動等の提供により、姿勢および運動や動作の基本的技能を維持・向上を促進。 音楽に合わせて身体を動かす活動等の提供により、お子様が保有する聴覚・視覚・触覚など感覚を刺激し、十分に活用することを促進。 (お子様ひとりひとりの身体の状態に合わせ必要な場合)活動時間中に車いすなどを活用することで、姿勢の保持や移動手段の確保を図る。				
	認知・行動	支援スタッフがお子様ひとりひとりの認知の特性を理解・把握するよう努め、それらを踏まえてお子様が自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援。 粘土細工などの創作活動の提供により、お子様が視覚・触覚・嗅覚などを通じて物の形や色・重さが変化していくことを体感し、認知機能の発達を促進。 外出（散歩）活動の提供により、お子様が季節の移り変わりによる様々な変化を自ら体感することで、環境の状況や変化を徐々に把握・理解できるよう支援。				
	言語 コミュニケーション	はじまり（終わり）の会等の機会を通じ、コミュニケーション（言語・非言語のやり取り）により、相手の意図を理解することや自分の考えを徐々に伝えられるよう支援。 活動中の意図的な声掛け等により、お子様ひとりひとりの発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどをを用いて意思を伝えることを促進できるよう支援。 散歩活動中等の声掛けにより、個々に合わせた環境設定により相手と同じものに注意を向け、徐々にその行動や意図を理解していくことを促進。				
	人間関係 社会性	活動中や活動前後の事業所の支援スタッフとの密なやり取りにより、多様な他者との関わりの機会および環境を提供することで人間関係形成の促進。 感覚機能や運動機能を刺激する集団活動（例：ダンス活動、リトミック等）の提供により、他のお子様と活動に参加することの楽しみを感じることで、社会性を促進。 お子様ひとりひとりの関心や理解度に合わせつつ、ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しみや手順を徐々に理解できるよう支援。				
家族支援		お子様の発達状況を相互に理解し合えるよう、こまめな気づきの共有と情報交換を実施。お子様を支える保護者・家族のレスパイト、就労確保の預りニーズに対応し、必要に応じて延長支援を実施。		移行支援	保育所等併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援。希望の進路(就学)先を見据えた保護者等との相談援助を実施。	
地域支援・地域連携		お子様がスムーズな生活を送れるよう、保育所・幼稚園等の先生、併用している他の支援事業所担当者との連絡調整や連携の実施。		職員の質の向上	年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員および職層別の研修を実施する。	
主な行事等		夏祭り・水遊び（8月）、ハロウィン(10月)、クリスマス会（12月）、お別れ会（3月）、外出活動（毎月）、料理やおやつ作り(毎月)、制作活動(毎月)、模擬店舗買い物体験(毎日)				